

独立行政法人日本スポーツ振興センター
令和 8 年度第 2 回契約監視委員会審議概要

1 開催日

令和 8 年 7 月 21 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所

外苑事務所大会議室 1

3 出席委員（敬称略）

委員長 相葉 和良（弁護士）
委員 宮本 和之（公認会計士）
委員 児玉 進矢（監事）
委員 大橋 玲子（監事）

4 議題

- （１）令和 7 年度契約案件（令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月）の事後点検について
- （２）2 か年度連続一者応札・応募となっている契約案件の事後点検について
- （３）その他
令和 8 年度調達等合理化計画の改定について

5 審議概要

（１）令和 7 年度契約案件（令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月）の事後点検について

審議対象期間における契約案件 119 件のうち、以下の 6 件（競争性のない随意契約 3 件、新規一者応札案件 3 件）を抽出し、競争性の確保に関する点検を行った。

No.	件名
1.	国立競技場運営事業等のモニタリング支援業務
2.	スポーツビジネス勉強会における国内・国外視察支援業務
3.	2028 年ロサンゼルス夏季オリンピック・パラリンピック競技大会における JSC サポート拠点設置施設の手配
4.	国立スポーツ科学センター 陸上競技場用器具一式（走高跳用マット、棒高跳用支柱及びバー止、棒高跳用マット）の購入
5.	デジタルギフト手配等業務
6.	スポーツくじ広告宣伝に係るデータマネジメント・プラットフォームの利用及び運用保守

審議の結果、資料の追加提示による確認も含めて全て問題なしと了承された。

なお、委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

◆契約件名：国立競技場運営事業等のモニタリング支援業務

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	100.00%	少額随契を除く随意契約のうち競争性のないもの

（質問）JSC 内でモニタリング業務をやり切ることがベストだが、一方で、人事異動等により JSC 内でやり切れない場合も踏まえて、今後、モニタリング業務を調達する必要性が生じた際に、競争性を確保していくことが大切ではないか。

（回答）本業務を通して知見の蓄積と仕組みを確立することが JSC にとって重要であると考えており、本契約期間終了後については、競争性を確保できる契約又は JSC のみでモニタリング業務ができるかも含めて検討していきたい。

（質問）仕様書の中で、業務担当者・従事者の要件が具体的に書かれているが、運用の中で業務担当者・従事者の変更があった場合に報告を求めるフローになっているのか。

（回答）初年度は業務担当者・従事者の経歴が分かる資料の提出を求めた。これまで、一度も業務担当者・従事者の変更はないが、変更が生じた場合には仕様書のとおりに進めていきたい。

（意見）契約期間中に変更が生じる可能性はあるため、仕様どおりになるよう点検・確認していただきたい。

（質問）令和 7 年度が単年度契約で、令和 8 年度が複数年契約とのことだが、単年度でみると令和 7 年度の契約金額が大きくなっているのはなぜか。

（回答）令和 7 年度はモニタリング業務の初年度であったことから、検証や資料作成に係る工数が多かったためである。

（質問）昨年度の成果で今年度の JSC の業務に活かしているものはあるか。

（回答）昨年度のモニタリング支援業務で作成された様式を用いて、運営事業者から報告された資料の精査などを実施することができるようになった。点検や下調べ等は支援業務として委託しており、JSC が最終的な確認や判断を行っている。

◆契約件名：スポーツビジネス勉強会における国内・国外視察支援業務

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	100.00%	少額随契を除く随意契約のうち競争性のないもの

（質問）勉強会の業者が選定された経緯を教えてください。

（回答）本勉強会は、国立競技場の民間事業化に伴い、JSC の業務が施設運営からモニタリング業務へと変化する中で、職員がスポーツビジネスに関する最新の知見を学ぶ必要性が生じたことを契機として立ち上げたものであり、国立競技場のモニタリング業務の一部を再委託していた業者と少額随意契約を行った。

（質問）勉強会と本案件はパッケージではないという認識でよいのか。

（回答）本案件は当初から決定していたものではなく、勉強会実施後の受講者アンケートにおける職員の意見等を踏まえて必要性を検討し、今回視察を計画・実施するに至った。

（質問）本案件のような業務を実施している業者は、落札業者以外にもあるのか。

（回答）複数者あると思う。

（質問）本勉強会は職員研修のような位置付けのものなのか。

(回答) 職員の自発的な研修である。参加者は 60 名程度であり、職員からの注目度は高い。

◆契約件名：2028 年ロサンゼルス夏季オリンピック・パラリンピック競技大会における
JSC サポート拠点設置施設の手配

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	100.00%	少額随契を除く随意契約のうち競争性のないもの

(質問) サポート拠点を設置する施設はどのようなプロセスで決定するのか。

(回答) サポート拠点を設置する施設は、現地視察後、JOC、JPC、JSC の 3 者による打合せを実施した上で決定している。打合せについては決定プロセスが分かるよう議事録を作成している。

(質問) 予定価格の決め方を教えていただきたい。

(回答) 予定価格は、委託業者から参考見積を徴取し算出した。

◆契約件名：国立スポーツ科学センター 陸上競技場用器具一式（走高跳用マット、棒高跳用
支柱及びバー止、棒高跳用マット）の購入

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	98.59%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 年度末等調達に難しい時期を避けるなど、調達時期を工夫できないか。

(回答) 本件では予算確保後、すぐ調達を行った。今後は調達の時期を考慮したい。

(質問) 一者応札となった要因として、一般的に調達物品の仕様として複数の例示品が挙げられていないことがあるが、本案件で例示品が一つしか挙げられなかったのはなぜか。

(回答) 仕様については、実際に使用する日本陸上競技連盟と相談し、国内外の基準をクリアするものを例示品として挙げており、例示品以外について業者から質問があった場合は個別対応することを想定していた。

(意見) より透明性の高い競争環境を整備するためにも、NF とも相談し技術的に可能であれば例示品を複数提示することを検討してほしい。

◆契約件名：デジタルギフト手配等業務

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	97.45%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 一者応札となったのは、要件が特殊だからか。

(回答) 契約金額に対し利益が少ないことが想定されるため一者応札となったと考えられる。

(質問) 競争参加資格等級は何が基準となって決まるのか。

(回答) 予定価格に基づいて決定される。

◆契約件名：スポーツくじ広告宣伝に係るデータマネジメント・プラットフォームの利用及び
運用保守

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	90.82%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) データマネジメント・プラットフォームを提供している業者は複数社あるため、競争環境はあると思うが、一者応札となったのはなぜか。

(回答) 本案件は以前構築したシステムのライセンス更新及び運用保守であったことから、システムを構築した当該業者以外は入札に参加しなかったと考えられる。

(質問) 再委託は行っていないのか。

(回答) 再委託はしていない。

(質問) 本案件は 4 年契約か。

(回答) そのとおりである。

(2) 2 か年度連続一者応札・応募となっている契約案件の事後点検について

令和 7 年度において一般競争入札を実施した結果、2 か年度連続一者応札となった 14 件について、内容の点検を行った。

No.	件名
1.	スポーツ振興事業助成金の実態調査の委託
2.	令和 8 年度 施設賠償責任保険
3.	ハイパフォーマンススポーツセンター 一般廃棄物処理業務の委託
4.	ハイパフォーマンススポーツセンター 産業廃棄物・リサイクル処理業務一式の調達
5.	パソコンのリカバリ業務
6.	スポーツくじに係わる TVCM オーディット調査
7.	令和 7 年度ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業におけるスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム会員等が利用するソーシャルコミュニティ SaaS 提供業務
8.	令和 7 年度ハイパフォーマンススポーツセンター入退室管理システムの保守業務
9.	令和 8 年度 HPSC 専用練習場競技映像撮影システム等の保守業務委託
10.	ハイパフォーマンススポーツセンター 映像 DNS の保守
11.	データバックアップシステムの保守更新
12.	令和 8 年度 衛生材料（医科）の購入
13.	令和 8 年度 ハイパフォーマンススポーツセンター 水処理薬剤の購入（単価契約）
14.	外国雑誌（オンラインジャーナル）の購入

審議の結果、全て問題なしと了承された。

なお、委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

◆No. 1 スポーツ振興事業助成金の実態調査の委託

(意見) 競争参加資格等級を下にも広げると応札者数が増えると思うので、今後検討いただきたい。

◆No. 2 令和 8 年度 施設賠償責任保険

(意見) 一者応札が続いているが、本案件は、填補限度額等リスクのエクスポージャーに照らせば保険料は低廉と判断でき、競争力のある価格で応札されていると思う。

◆No. 5 パソコンのリカバリ業務

(質問) 応札しなかった理由として、「体制構築の目途が立たなかった」ということであれば、体制が整備できれば今後は応札の可能性があるのではないか。

(回答) 本件は発注見通しを出すことができなかったため、今後は発注見通しの掲出を含め、日程に余裕をもって調達手続を進めたい。

(質問) 当該委託業者は今年度に合併したようだが、今後の調達に何か影響はあるか。また、合併した場合の委託先での情報の取扱いについて留意することはあるか。

(回答) 現時点で特段の影響はないため対応は取っていないが、次回の調達時に現在契約している業者の等級が変わっていることなどがあるので留意する。また、情報の取扱いについて、本件においては、参加資格で情報セキュリティに関する ISO 資格やプライバシーマークを取得していることを要件として入れることで担保している。

◆No. 6 スポーツくじに係わる TV CM オーディット調査

(質問) 令和 8 年度の契約期間は 4 月 1 日からとなっているのに対し、令和 7 年度の契約期間が 6 月 30 日からとなっているのはなぜか。

(回答) 令和 7 年度は、一度不調となっていることもあり契約期間が 9 か月となった。

◆No. 8 令和 7 年度ハイパフォーマンススポーツセンター入退室管理システムの保守業務

(質問) 令和 6、7 年度を比較すると、予定価格も契約金額も両方上がっているが、その理由は何か。

(回答) 令和 6 年度は、前年度に実施した防犯カメラ更新工事の対象機器が工事後の保証期間内（1 年間）にあったことから本件業務の保守対象に含めていなかったが、令和 7 年度からそれらを保守対象に加えたためである。

(質問) 令和 6 年度の保守期間が令和 7 年 3 月 31 日までで、令和 7 年度の保守期間が令和 7 年 7 月 1 日からとなっているが、契約期間がずれ込んでいるのはなぜか。

(回答) 前年度の保守業務の実施結果を確認し、その内容を次年度業務に反映するため間が空いたためである。

◆No. 10 ハイパフォーマンススポーツセンター 映像 DNS の保守

(質問) 本契約満了後、今後契約予定なしとはどういう意味か。

(回答) 本システムの機器のサポート期間が終了し、今後同様の物品が必要になった場合は新システムを構築することになるため、現契約と同等の内容での契約予定はないという意味である。

◆No. 12 令和 8 年度 衛生材料（医科）の購入

(質問) 公告期間が短くなると応札者数が減ると思うが、本案件について令和 6 年度と令和 7 年度を比較すると、令和 7 年度の公告期間が短いのはなぜか。

(回答) 原課の契約依頼に時間を要したことから、公告期間が短くなった。

◆No. 14 外国雑誌（オンラインジャーナル）の購入

(質問) オンラインジャーナルとは何か。落札業者以外の応札業者はいない分野なのか。

(回答) オンラインジャーナルとは電子書籍のことである。過去、他の業者が応札していたので、落札業者以外でも複数者存在する分野と認識している。

(3) その他

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

(質問) 「令和8年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画（改定案）」について、令和7年10月以降に公告を行った複数年度にわたる契約を対象に、契約期間中に物価上昇等が発生した場合の契約金額の変更に係る条項を設けたとあるが、既に契約している案件で当該条項が設けられていないものについて、対応できているのか。

(回答) 今後、契約マニュアル等に本内容を追記し、社内周知を図り、当該条項が設けられていないものについて個別に対応する予定である。

(質問) 建設工事や設計・コンサルティング業務の契約には、本内容は担保されているか。

(回答) 既にインフレスライド条項が組み込まれている。